

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、
役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅(ふれあい団地・14区)】
◆入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

- ◆【募集住宅①】
A棟2階・11号【平成15年度建設】
3LDK(2人以上世帯向け)
◆家賃(収入区分による)
月額2万6700円～3万9800円
- ◆【募集住宅②】
E棟2階・76号【平成8年度建設】
3LDK(2人以上世帯向け)

◆入居決定後、家賃月額の3ヵ月分の敷金を納入していただきます。

◆利用できる駐車場は各戸1台分のみです。

◆ペットを飼うことはできません。
◆入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は1月下旬以降になります。
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2・4297)まで

◆家賃(収入区分による)
月額2万4600円～3万6700円
【特公賃住宅(ふれあい団地・14区・高所得者向け)】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超え、町が定める基準に該当する者

◆【募集住宅③】
B棟2階・31号【平成12年度建設】
2LDK'S(2人以上世帯または60歳以上の単身高齢者向け)
◆家賃(収入区分による)
月額4万3600円～5万2400円
※令和3年3月まで。令和3年4月より減免期間終了に伴い、所得に関わらず一律5万2400円となります。

◆募集期間
いずれの住宅も1月6日(水)～18日(月)

◆注意事項(各住宅共通)
◆募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。



上士幌町職員募集

認定こども園保育教諭(正職員)

- ◆公募人員 認定こども園保育教諭(正職員)1名
- ◆採用日 令和3年4月1日
- ◆応募資格および採用条件
(1)昭和45年4月2日以降に生まれた方
(2)幼稚園教諭免許状および保育士資格を有している方、または令和3年3月31日までに取得予定の方
(3)普通自動車運転免許を所持している方、または取得見込みの方
(4)次のいずれにも該当しない方
①日本国籍を有しない方 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ◆試験内容 ①幼稚園教諭職教養試験 ②性格検査
③論文試験 ④面接試験
- ◆試験日時 2月7日(日) 9時30分から
- ◆試験会場 上士幌町山村開発センター 第2研修室
(河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地)

- ◆受験手続
(1)受験申込書
次の書類を提出してください。①および②は町指定様式のため、町ホームページからダウンロードまたは総務課職員担当まで請求してください。
①履歴書(指定様式)
②身上調書(指定様式)
③幼稚園教諭免許状および保育士証の写し
④普通自動車運転免許証の写し
※幼稚園教諭免許の有効期限または更新講習修了確認期限のどちらかを履歴書に記載願います。
- (2)申込期限 1月25日(月) 17時15分必着
- (3)受験申込書類の請求および提出先
上士幌町役場総務課職員担当(☎01564-2-2111)
〒080-1492
北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地

※応募やお問い合わせは、総務課職員職員担当(☎2-2111)まで

自衛官候補生募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	令和3年 1月22日(金) まで	【帯広会場のみ】 令和3年1月26日(火)～29日(金)の指定する1日
高等工 科学校 生徒	令和3年4月1日 現在15歳以上 17歳未満の男子	令和3年 1月6日(水) まで	【1次】令和3年1月23日(土) 【2次】令和3年2月4日(木)～ 7日(日)の指定する1日
一般曹候補生 (陸上要員、男子のみ)	18歳以上 33歳未満の男子	令和3年 1月8日(金) まで	【1次】令和3年1月16日(土) 【2次】令和3年2月10日(水)～ 16日(火)の指定する1日

※自衛官候補生については、応募資格の年齢が採用時期によって異なります。詳しくは次のいずれかにお問い合わせてください。
※お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所帯広市西5条南14

糠平湖畔休憩施設 利用者募集

レクリエーションの普及や観光振興のために設置している糠平湖畔休憩施設を貸し出したします。
使用を希望される方は、担当までお問い合わせください。



- ◆募集要件
①対象者は町内の個人または法人
②施設は現状での貸し出し
③税、使用料の滞納がないこと
- ◆施設を事前にご覧になりたい方は、担当までご連絡ください。
- ◆使用期間
令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ◆使用料 年間12万1000円
- ◆実際に使用することが困難な期間については、条例および規則に基づいた計算方法により、月割りおよび日割り計算で減免することとする。
- ◆募集期間 1月12日(火)～22日(金)
- ◆詳しい応募方法および申請書は担当課までお問い合わせください。
- ◆選定方法 申請後、選考委員による書類選考および面接を行い、2月中旬を目途に選定結果を通知します。
- ※お申し込みやお問い合わせは、商工観光課観光担当(☎2・4291)まで

催し

書道協会主催
ファミリー書道展
どの作品も力作です！ぜひお越しください！
◆日時 1月8日(金)～17日(日)
◆場所 生涯学習センターわかプロムナード
※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2・3024)まで

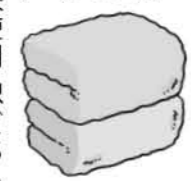


町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、法的解決が必要な事項について、弁護士が相談に応じます。お気軽にお申し込みください。
◆日時 1月25日(月) 10時～12時
◆場所 山村開発センター第3研修室
◆相談員 弁護士 中島和典氏
◆申込期限 1月20日(水)まで
◆予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2・4290)まで

放送大学学生募集

放送大学は、BSテレビ、インターネット等を通じて「いつでも、どこでも、だれでも」学べる通信制(有料)の大学・大学院です。
◆第1回募集 11月26日(木)～2月28日(日)
◆第2回募集 3月1日(月)～3月16日(火)
※インターネットで資料請求・出願ができます。
※お問い合わせは、放送大学北海道学習センター(☎0120・8664・600)まで



フェイスタル寄付のお願い

上士幌福寿協会ではフェイスタルが不足しています。
ご自宅にある使用しないフェイスタルがありましたら、ぜひご提供をお願いいたします(使用済み、未使用品、どちらでもかまいません)。
ご協力のほど、よろしくお願いたします。
※お問い合わせは、上士幌福寿協会(☎2・4632)まで

〒13番地 ☎FAX0155・238718 / Eメール obhiro.pco.tokachi@rc.tokachi.mod.go.jp) まで
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obhiro/

スポーツ

第59回町民スケート大会

- ◆日時 1月30日(土)
※荒天時は2月6日(土)に延期
開会式9時/競技開始9時30分
 - ◆場所 町民スケートリンク
 - ◆対象 町内在住の方
 - ◆種目
●幼児 50m
●小学生 100m・250m・500m
●中学生 500m
●一般 250m・500m
 - ◆申込期限 1月22日(金)
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更や中止となる場合がありますので、ご了承ください。
※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

◆申込期限 1月8日(金)
◇歩くスキートの会々員を募集しています(年会費1000円)。歩くスキーで冬を楽しんで過ごしませんか?
※お申し込みやお問い合わせは、歩くスキートの会・事務局林(☎2・3255)まで

第6回 フロアカーリング協会大会

- ◆日時 1月16日(土) 9時
 - ◆場所 スポーツセンター
 - ◆対象 フロアカーリング協会会員
 - ◆申込期限 1月12日(火)
- ※お申し込みやお問い合わせは、FC協会・事務局堂畑(☎2・4062)または会長野々村(☎2・2574)まで

お知らせ・啓発

新年交礼会中止について

令和3年1月に開催を予定しておりました新年交礼会は、新型コロナウイルスの影響に伴う参加者の皆さまへの安全性を考慮し、中止することといたしました。
ご参加を予定されていた皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
※お問い合わせは、総務課庶務担当(☎2・2111)まで

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています

総務省 なるほど！選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止 検索

歩くスキー教室

- ◆日時 1月9日(土)・10日(日) 10時
 - ◆場所 航空公園
 - ◆対象 町内在住の方
 - ◆内容 初歩からスケートイング走法
 - ◆持ち物 歩くスキー一式・汗拭きタオルなど
- ※用具をお持ちでない方には、スポーツセンターにてお貸しいたします。

消防出初式の中止について

令和3年1月4日開催予定でありました、新春を飾る恒例の「上士幌消防団出初式」は、北海道内における新型コロナウイルス感染者の増加により、団員はもとより町民の感染拡大防止策の徹底を考慮し、苦渋の決断ではございますが、中止といたします。
町民の皆さまには趣旨をご理解いただき、誠にありがとうございます。今後とも消防団活動へのご理解ご協力をお願いいたします。
※お問い合わせは、消防課庶務係(☎2・2519)まで

ウインターバルーン ミーティングの中止について

令和3年2月に開催を予定しておりました第39回ウインターバルーンミーティングは、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、中止することといたしました。
開催を心待ちにされておりました皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
次年度の開催を楽しみにお待ちしております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。
※お問い合わせは、商工観光課観光担当(☎2・4291)まで

新型コロナウイルス対策事業のお知らせ

事業者向け新型コロナウイルス感染症対策用品等導入事業について
対象品目が新たに追加されました。
◆新たに追加する品目 加湿機能のある家電、HEPAフィルター付き空気清浄機、CO2センサー
今回の対象品目は、国の示す「寒冷な場面における新型コロナウイルス感染拡大防止等のポイント」に基づき追加されるものです。事業者の皆さまにおかれましては、「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」等に基づき、適切な感染防止策をお願いいたします。
※お問い合わせは、商工観光課商工担当(☎2・4291)まで

オンラインを活用して感染防止！

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-tax(電子申告)または印刷して郵送で提出することができます。
感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、ぜひご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

事業主の方へ、法定調書の提出について

令和2年分の法定調書の提出期限は、2月1日(月)です。
◆法定調書は、書類ごとに提出先が異なりますので、ご注意ください。

法定調書		提出先
給与支払報告書 (個人別明細書・総括表)	退職所得の特別徴収票	市町村
給与所得の源泉徴収票	退職所得の源泉徴収票	市町村
不動産の使用料等の支払調書	合計表、その他の法定調書	市町村
法定調書の作成にあたっては、国税庁のホームページに掲載の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」等をご覧ください。		帯広市 税務署

地域開放事業

子ども発達支援センター

- 【幼児】
- ◎日程 1月27日(水)
- ◎時間 10:30~11:30(主にこども園未就園児向け) 13:15~14:15(主に就園児向け)
- ◎定員 5組程度(事前のお申し込みが必要)
- ◎対象 乳幼児と保護者(保護者の同伴が必要)
- 【小学生以上】
- ◎日程 1月13日(水)、18日(月)、20日(水)、25日(月)、27日(水)
- ◎時間 15:00~17:00
- ◎定員 申込状況に応じて定員を設ける場合があります(先着順)。
- ◎対象 月曜日:小学6年生~高校生
水曜日:小学5年生以下
- ◎その他 新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。



※「発達支援センター」のホームページにおいても、随時お知らせを公開しています。
発達支援センターのQRコード▶

※お申し込みやお問い合わせは、子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

手紙を守るためのルールがあります

手紙やはがきなどの信書は、原則として日本郵便株式会社および信書便事業者だけが取り扱うことができます。定められています(宅配便やメール便では原則として信書の送付はできません)。
※詳しくは、総務省情報流通行政局郵便行政部または、総務省情報流通行政局郵便行政部郵便課(☎03・5253・5975)まで



季節労働者のみなさまへ

「雇用相談窓口」を開設します

十勝北西部通年雇用促進協議会では、季節労働者の通年雇用化を促進するため、通年雇用促進事業を実施しています。

下記の日程で「雇用相談窓口」を開設しますので、ぜひご相談ください。

- ◆日時 令和3年1月21日(木) 10:30~15:00
- ◆場所 上士幌町役場1階 町民相談室
- ◆対象者 上士幌町にお住まいの季節労働者の方【季節労働者の方とは】
・現在、季節雇用で働いている方
・季節雇用で働いたあと、離職している方(平成31年4月1日以降の離職者)

※事前予約は不要です。
※お問い合わせ先 ・十勝北西部通年雇用促進協議会
☎0120-980-454
・上士幌町役場町民課
☎2-4294

なお、提出はインターネットを利用して提出できるeTax、eLTAxが大変便利です。

※法定調書の作成については、受給者および支払者等の個人番号または法人番号が必要となりますので、ご注意ください。

【マイナンバー(個人番号)を取り扱う場合の注意事項】

- ◆マイナンバーの提供における本人確認 事業者が従業員等からマイナンバーの提供を受け法定調書を作成する場合は、本人確認として「番号確認」および「身元確認」が必要です。

なお、控除対象配偶者および控除対象扶養親族等のマイナンバーは、給与や報酬を受け取る受給者本人が被扶養者の本人確認をした上で、事業者がマイナンバーを報告することとなります。

- ◆本人確認を行う場合に使用する書類の例
例1 マイナンバーカード(番号確認と身元確認)
例2 通知カード(番号確認)+運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)
※写真表示のない身分証明書等により身元確認を行う場合には、2種類以上の身分証明書等が必要です。

り本人の来庁が難しく、代理人による受け取りを希望される場合は事前にご相談ください。
※仕事や学校の都合を理由にした代理人のお手続きはできません。
※お問い合わせは、町民課総合窓口・戸籍年金担当(☎2-4294)まで

介護保険要介護(要支援)認定者の障害者控除について

65歳以上の介護保険要介護(要支援)認定を受けている方で、身体障害者手帳等の交付を受けていない方は、その身体精神の状態によって所得税法(地方税法)の障害者控除に該当する場合があります。この適用を受けるためには、町から障害者控除対象者の認定を受ける必要があります。

- ◆申請できる方 介護保険の要介護(要支援)認定を受けている65歳以上の方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けていない方。(手帳をお持ちの方は、認定の必要はありません。)
- ◆申請先 保健福祉課介護保険担当
- ◆必要なもの 印鑑
- ◆判定方法 介護保険の認定資料等をもとに、町が設置する判定会議において審査を行います。障がい者に準ずると認められた場合には、「障害者控除対象者認定書」を交付します。
- 【おむつ代の医療費控除】 高齢者が使用するおむつ代について

て、かかりつけの医師が発行する「おむつ使用証明書」または、町が発行する「おむつ使用確認書」がある場合は、医療費控除の対象となります。
介護保険要介護(要支援)認定を受けているおむつを使用している方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、医師が発行した「おむつ使用証明書」に代えて町が交付する「おむつ使用確認書」により医療費控除を受けることができます。

- ◆おむつ使用確認書の申請ができる方 介護保険の要介護(要支援)認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方。
※初めての場合は町の確認書は交付できません。かかりつけの医師から「おむつ使用証明書」の発行を受けてください。
※介護保険施設サービス(特別養護老人ホームや介護老人保健施設など)および短期入所サービス(ショートステイ)を利用している方のおむつ代は、医療費控除の対象になりません。
- ◆申請先 保健福祉課介護保険担当
- ◆必要なもの 印鑑
- ◆判定方法 介護保険の認定資料等をもとに町が審査を行い、おむつの使用が認められた場合には、「おむつ使用確認書」を交付します。
- ※注意事項 介護保険の要介護(要支援)認定を受けていても、障害者控除や医療費控除に該当しない場合もありますのでご注意ください。

※法定調書に関するお問い合わせは、帯広税務署(☎0155-24-2161)または町民課課税担当(☎2-4294)まで
※社会保障・税番号「マイナンバー」に関するお問い合わせは、内閣官房ホームページ(<http://www.cao.go.jp/angouseido/>)、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)《平日9時30分~20時(土日・祝日17時30分まで)、年末年始を除く》まで

エルタックスで 町税の電子申告ができます

- ◆利用できる税目
法人町民税(中間・確定申告)
固定資産税(償却資産)
個人町道民税(給与支払報告書、特別徴収に係る給与所得者異動届出など)
申請・届出(法人設立・設置届出書異動届など)
※一般の方が行う、個人町道民税の申告は対象になりません。
- ◆利用手続きに関するお問い合わせ 地方税共同機構 <https://www.eltax.itax.go.jp/> ☎0570-08-1459

【障害者控除・医療費控除の確定申告に ついて】

確定申告の際に、交付された「障害者控除対象者認定書」や「おむつ使用確認書」を提示することで、障害者控除・医療費控除を受けることができます。
申告の方法については、町民課課税担当(☎2-4294)にお問い合わせください。
※お問い合わせは、保健福祉課介護保険担当または福祉担当(☎2-4296)まで

ひきこもり

町ではひきこもりの当事者やその家族の悩みについて相談に応じる窓口を開設しています。ひきこもりは、誰にでも起こります。不安に思っていること、気になっていることなど、どのようなことでも結構ですのでお聞かせください。
◇どんな場合に相談すれば良いですか
まずは、些細なことだと思われても安心してご相談ください。今は働いていなくて家にいる、コンビニなどには出かけるが、普段は一人であらゆる長年外に出ているなど、一人ひとりの状況に応じて、必要とする支援を考えたいです。
◇家族が相談してもいいのですか
ご家族は、ご本人にとって一番身近な支援者です。ご家族の方もご相談ください。
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで

※お問い合わせは、町民課課税担当(☎2-4294)まで

年末年始のマイナンバーカードの受け取り等について

【年内は12月28日(月)まで、年明けは1月6日(水)から】
年末年始のマイナンバーカードの受け取りや更新のお手続きは、次の期間休止となります。
年内のカード受け取りや更新を希望されている方は、お早めにお手続きをお願いします。

◆休止期間 12月29日(火)~

令和3年1月5日(火)まで
※12月29日(火)・30日(水)は開庁しておりますが、マイナンバーカードのシステムの都合により取り扱えません。「マイナンバーカード」の受け取りについて必ず本人が受け取りに来てください。15歳未満の方は法定代理人(親権者)とご一緒に来庁をお願いします。

◆必要な物

- ◇郵送で届いた「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)
- ◇印鑑
- ◇個人番号通知カード
- ◇住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ◇本人確認書類(運転免許証、パスポート、身体障がい者手帳など、公的機関発行の写真付きのものは1点、健康保険証、介護保険証、年金手帳など写真の付いていないものは2点)
- ※入院中や体が不自由などの理由によ

マチを好きになるアプリ

マチイロ

広報かみしほろが閲覧できるようになりました!

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play でお申し込み

「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

お問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで

上士幌がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。



年金情報の確認は「ねんきんネット」が便利です

「ねんきんネット」は、ご自身の年金の情報を手軽に簡単に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご利用できます。

◆「ねんきんネット」でできること

- ・ご自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込み額の確認
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・日本年金機構から郵送された各種通知書の確認・・・など

◆ご利用対象者 基礎年金番号をお持ちの方

◆「ねんきんネット」を利用するには？
ユーザーIDの取得またはマイナポータルからの連携が必要です。

また、登録の際は基礎年金番号とメールアドレスが必要となります。

登録は無料でできます。
▽詳細はこちらをご確認ください。
「ねんきんネット」ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/n_net/



◆「ねんきんネット」に関するお問い合わせ先

◇ねんきんダイヤル(ナビダイヤル) 0570-058-555
・受付時間 月 午前8:30～午後7:00
火～金 午前8:30～午後5:15
第2土曜 午前9:00～午後4:00

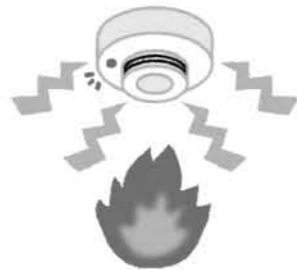
※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで

住宅用火災警報器の設置および交換について

平成18年から住宅用火災警報器の設置が義務化されました。住宅火災では、就寝時に特に多く逃げ遅れが発生しています。

住宅用火災警報器は寝室に設置し、2階に寝室がある場合は階段への設置も義務付けられています。

電池や電子部品の寿命から住宅用火災警報器の取替の目安は10年です。電池切れを音や光で知らせる機能がついているので、設置時期と併せて確認しましょう。



♥上士幌消防署のFacebookを開設しました

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。

QRコード▶



新型コロナウイルス感染症流行時の避難訓練について

防火管理者の方は、消防訓練を延期するかどうかについて、各事業所で判断してください。

防火管理者が選任されている施設は避難訓練が義務付けられています。実施する際は消防署に通知して下さい。なお、避難訓練を行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。

※お問い合わせは、予防係(☎2-2519)まで



火の用心

【本年の出動状況】 11月30日現在の出動件数

- ◆火災出動 4件(うち11月 0件)
- ◆救急出場 219件(うち11月16件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで

町税の納め忘れはごいませんか？

◆道民税第4期・国民健康保険税第6期の納期限は、12月25日(金)です。

◆税金は、私たちが支え合い、共によりよい社会を作っていくため、広く公平に負担しなければならぬ財源です。滞納が発生するとその対応に手間と多額の経費が掛かり、納期限内に納付をされている方との公平性を欠くこととなります。そのため法律に基づき、滞納者の財産を調査し、差押えなどの滞納処分を行うこととなります。特に納税に際してない場合や滞納が高額な場合については、十勝市町村税滞納整理機構が搜索や差押えを実施しています。

※差押物件(動産、不動産)は、公売が行われ、税金に充てられています。

【官公庁オークションURL】
<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

滞納整理機構(管内)		件数
債権		320件
預貯金		154件
給与		113件
生命保険		30件
その他		23件
不動産		15件
その他		3件
合計		338件
町		件数
債権		43件
預貯金		18件
給与		5件
国税還付金等		7件
町債権		13件

▲令和元年度の差押状況

※納税のご相談やお問い合わせは、町民課納税担当(☎2-4294)まで

海上保安庁からのお知らせ

【海上保安庁緊急通報用電話番号】

「118番」は、海での事件・事故の緊急通報用電話番号です。海で事件や事故に遭遇または目的したときはこちらにダイヤルしてください。

【海で遊ぶ方々へ！】

海上保安庁では、釣りやマリネレジャー愛好家の方に安全に海を楽しんでもらうため、次の3つを「自己救命策3つの基本」として推奨しています。

- ①ライフジャケットの常時着用
 - ②携帯電話など連絡手段の確保
 - ③海での「事件・事故」は118番
- ※お問い合わせは、第一管区海上保安部釧路航空基地(☎0154-574118)まで

冬のごみ収集について

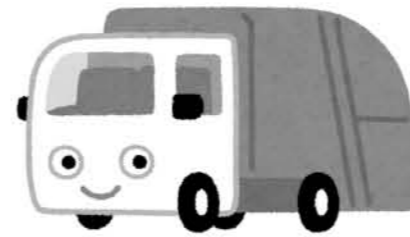
冬の積雪期には、道路等の除排雪の状況により、いつもよりごみ収集が大幅に遅れることがあります。

春から秋までの間は午前中で収集を完了していたものが、積雪期には午後までかかることもあり、収集完了までしばらくお待ちください。

また「資源ごみ」の収集日に大雪が降った場合、ダンボール等の紙類は濡れてしまったため、濡れないような対策をして出してください。次回の資源ごみの日に出していただくようご協力をお願いします。

ごみを出す場所については、雪山が死角となったり、降った雪などがかぶさってごみが見えなくなる場合がありますので、見やすいように除雪等のご協力もお願いします。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで



年末年始 ごみの収集日程

ごみを出す際は分別を徹底して、収集日の朝8時までに出すようにしましょう！

地区	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ
市街	A地区(市街) 12月29日(火)		12月30日(水) / 1月6日(水)
	B地区(市街) 12月28日(月)	1月8日(金)	12月28日(月)
	C地区(市街) 12月30日(水) / 1月6日(水)	12月29日(火)	
農村	D地区(農村) 12月28日(月)		12月29日(火) / 1月7日(木)
	E地区(農村) 1月7日(木)	1月7日(木)	
	F地区(農村) 1月7日(木)	1月6日(水)	1月8日(金)

令和2年12月28日(月)～令和3年1月8日(金)までの収集カレンダーを示しています。